

▽ 申請に関するQ&A <医療分>

Q：申請書はどこで入手すればよいか。

A：オンライン、Web、媒体での申請の場合は、入力用の Excel ファイルをダウンロードしてください。（岐阜県の HP または厚労省の HP から取得できます）
必要事項を入力後に、Excel ファイル内にある「提出用ファイル 出力」をクリックし作成されたファイルを用いて、提出をお願いします。
インターネット環境がない場合には、紙での申請も可能です。岐阜県庁の健康福祉部 医療福祉連携推進課にて、用紙をお受け取り下さい。

Q：媒体や紙での提出時、提出先は国保連合会のどこになるのか。

A：医療分については、岐阜県国保連合会 健康推進課健康づくり係へ送付ください。
郵送時には、封筒の表面に「緊急包括支援交付金申請書 在中」と朱書きしてください。

Q：オンライン申請または Web 申請にて、すでに送信してしまったデータを差し替えたい。

A：受付締め日である月末までであれば、医療機関より個別での送信削除が可能です。
削除の方法は、下記マニュアルをご確認ください。

【オンライン申請】オンライン請求トップ画面「マニュアル」内に掲載
『操作手順書_各種申請編<医療機関・薬局用>』

【Web 申請】岐阜県国保連合会 HP 内「Web 申請受付システム」より
Web 申請受付システムの仮登録画面にて掲載

『【新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金】編<医療機関用>』
『【感染拡大防止等支援事業の補助金申請】編<医療機関・薬局用>』

Q：申請書の記入方法がわからない。

A：国保連合会は、媒体提出ならびに紙提出の申請受付等のみを対応しております。申請書の記入方法等は、お手数ですが、下記コールセンターでご確認ください。

岐阜県新型コロナウイルス慰労金・支援金コールセンター

（受付時間 平日 9:00～17:00）

058-272-8304

<医療分（医科・歯科・助産所・薬局・訪問看護ステーション）>